

2 経済・財政一体改革への取組

政府は「経済再生なくして財政健全化なし」を基本方針とし、経済と財政の一体的な再生を目指す「経済・財政一体改革」を推進している。本項では、「経済・財政一体改革」の取組の状況を国際比較も行いつつ概観する。

● 2025年度のPB黒字化を目指す

我が国では2015年6月に「経済・財政再生計画」を閣議決定し、財政健全化目標とその達成シナリオ等を定め、主要分野の改革の方向性を具体化するとともに改革の時間軸を明確化するため、「改革工程表」を策定し、取組を進めてきた。「経済再生なくして財政健全化なし」を基本方針とし、「デフレ脱却・経済再生」、「歳出改革」、「歳入改革」の3本柱の改革を一体とした「経済・財政一体改革」を推進してきた。特に、財政の大宗を占める社会保障制度を持続可能なものとするため、政府はもとより広く国民全体が参画する社会改革として、国民や企業等の意識、行動を変えることを通じて、歳出抑制と歳入増加を目指してきた。

また、歳出改革については、公的ストックや民間資金の有効活用等により、供給面（潜在成長率）を強化し、需要面では、公共サービスと一体的に生み出される新たなサービスを創出することを通じて経済再生を強化することを狙いとするなど、「経済再生なくして財政健全化なし」の基本方針に基づいた取組を進めてきた。

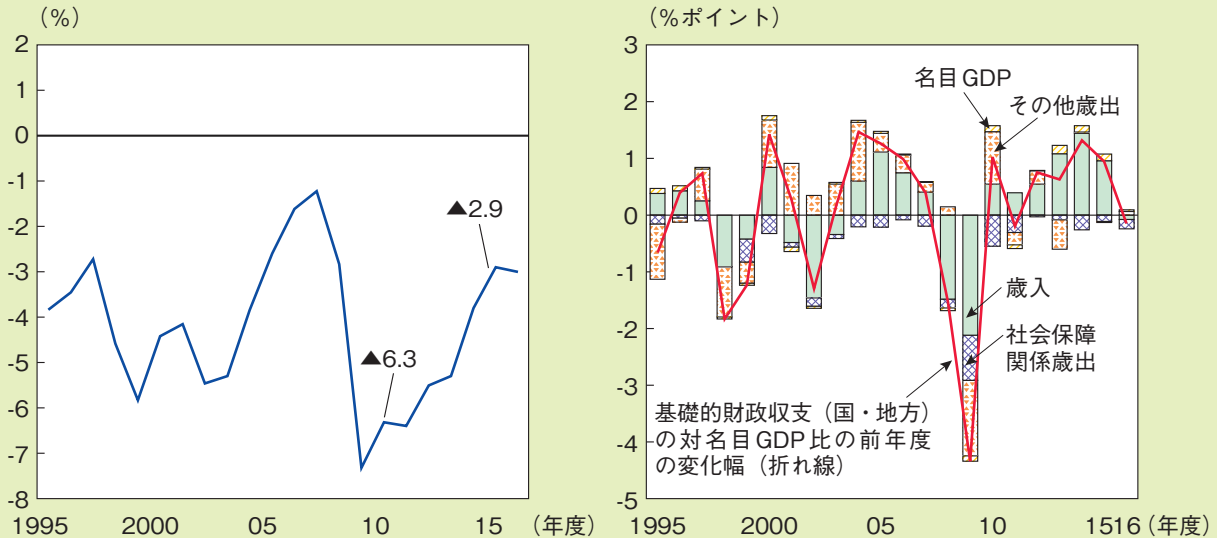
こうした取組により、国・地方の税収は、2018年度見込みで102.5兆円と、2012年度本予算に比べ約24兆円増加し、過去最高の水準を更新する見込みである。2014年4月の消費税率の5%から8%への引上げによる消費税収の増加、過去最高の企業収益による法人関係税収の増加、雇用や賃金の改善、株主還元の強化が進む中での所得関係税収の増加が寄与している。

特に、2012年度から2015年度までは、世界金融危機からの経済の立ち直りの中で、法人の繰越欠損金額の縮小に伴う課税ベースの拡大、株価上昇に伴う譲渡所得の増加等から、国・地方の税収は（消費税率引上げによる影響を除いて）11.2%増加し、GDPの6.6%の伸びを大きく上回った。この税収増や歳出効率化の取組等を反映して、2013年度に安倍内閣で目標とした、「2015年度までに2010年度に比べPB赤字対GDP比を半減する」という目標は達成され、PB赤字対GDP比は2010年度▲6.3%から2015年度▲2.9%へと縮小した（第1-4-6図）。

第1-4-6図 基礎的財政収支の動向

基礎的財政収支は成長低下に伴い税収の伸びが緩やかだったこと等の影響から改善に遅れ

(1) 国・地方の基礎的財政収支対GDP比の推移 (2) 基礎的財政収支対GDP比の変化幅の要因分解



- (備考)
1. 内閣府「2016年度国民経済計算年次推計」、内閣府「中長期の経済財政に関する試算」により作成。
 2. (1)(2)の基礎的財政収支は「純貸出(+)／純借入(-)」+「支払利子」-「受取利子」。
 3. (1)(2)の1998年度は、一般会計(一般政府)による日本国有鉄道清算事業団(公的非金融企業)からの債務承継分約24.2兆円を除く。2008年度は、一般会計(一般政府)による日本高速道路保有・債務返済機構(公的金融機関)からの債務承継分(約2.9兆円)を除く。2011年度は、「東日本大震災に対処するために必要な財源の確保を図るための特別措置に関する法律」に基づく日本高速道路保有・債務返済機構(公的金融機関)からの国庫納付分(約0.3兆円)を除く。
 4. (1)の2011年度以降は、内閣府「中長期試算の経済財政に関する試算」による復旧・復興対策の経費及び財源の金額を除いたベース。2017年度、2018年度は推計値。
 5. (2)の社会保障関係歳出は、「現物社会移転以外の社会給付」及び「国・地方から社会保障基金に対する移転」の合計から「その他の社会保険非年金給付」及び「社会保障基金から国・地方に対する移転」を除いたものを計上している。「その他歳出」には公共投資等が含まれる。

その後、2016年度においては、世界経済の成長率の低下などによる税収の減少や「未来への投資を実現する経済対策」による歳出増等の影響から、PB赤字対GDP比は▲3.0%となり、2017年度も▲2.9%程度となる見込みである。さらに、2017年12月に閣議決定された「新しい経済政策パッケージ」において、人づくり革命の安定的財源を確保するため、2019年10月に予定されている消費税率引上げ分の使い道を見直すこととした。こうした要因等により、国・地方のPBの黒字化の達成時期に影響が出ることから、2020年度のPB黒字化目標の達成は困難となった。

2018年3月の経済財政諮問会議で報告された「経済・財政一体改革の中間評価」では、集中改革期間における改革努力のメルクマールとして設定された目安である2018年度のPB赤字対GDP比▲1%程度に対して、2018年度の見込みは▲2.9%となっており、当初想定よりも進捗に遅れがみられるとした。「中間評価」では、こうした進捗の遅れの要因として、(1)世界経済の成長率の低下などもあって、日本経済の回復がこれまでの想定よりも緩やかになっていることから、税収の伸びが当初想定より緩やかだったこと、(2)消費税率引上げが2017年4月か

ら2019年10月に延期されたこと、(3) 過年度の補正予算による歳出増の影響を挙げている。

こうした状況の変化を踏まえ、「経済財政運営と改革の基本方針2018」、いわゆる「骨太方針2018」において「新経済・財政再生計画」を策定した。同計画においては、引き続き、「経済再生なくして財政健全化なし」との基本方針を堅持し、「デフレ脱却・経済再生」、「歳出改革」、「歳入改革」を加速・拡大することとしている。財政健全化目標については、「経済再生と財政健全化に着実に取り組み、2025年度の国・地方を合わせたPB黒字化を目指す。同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指すことを堅持する。」としている。

●主要国は財政健全化目標を設定し、進捗状況を評価

これまで見た通り、我が国では財政健全化目標を設定し、経済情勢等を踏まえながら目標の達成状況を点検し、新たな計画として「新経済・財政再生計画」を策定した。こうした財政健全化の目標設定や評価については我が国だけでなく、多くの主要先進国でも取組が行われている（第1-4-7表）。財政健全化目標の設定の仕方をみると、各国ともに毎年度のフローである財政収支について対GDP比で目標を設定するとともに、ストックにあたる債務残高についても対GDP比での目標を設定し、財政健全化に向けた取組を進めている。また、財政健全化計画の進捗状況の評価については、毎年1回ないし2回程度行われ、それが次年度以降の健全化計画や予算策定に反映されるような仕組みがとられている。

主要国の財政状況（一般政府ベース）をみると、世界金融危機後に基礎的財政収支が大きく悪化したが、その後は経済の回復もあり多くの主要国で改善している（第1-4-8図）。ただし、ドイツやイタリアでは基礎的財政収支が黒字であるのに対して、その他の主要国は依然として赤字で推移している。また債務残高の対GDP比率についてドイツは低下傾向にあるもののその他の国では高止まりしており、特に我が国の水準は主要先進国の中で非常に高い水準となっている。

第1-4-7表 財政再建の取組

主要国は財政健全化目標を設定するとともに進捗状況の評価を行っている

主要国の財政健全化目標

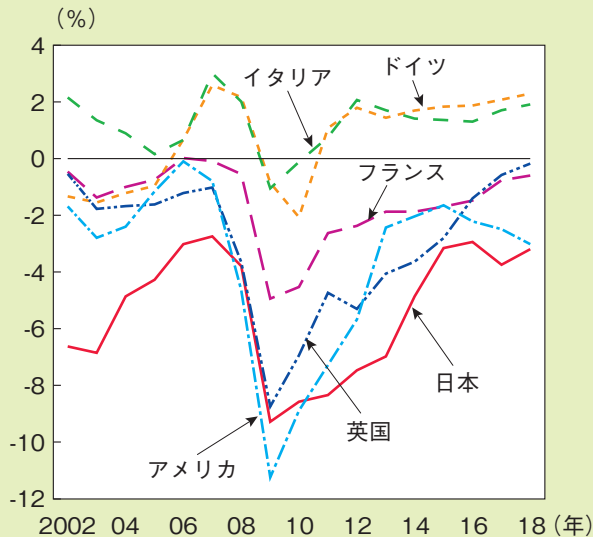
	財政健全化目標
日本	<p>【計画策定】 2018年6月、財政健全化目標とその達成に向けたシナリオのポイント等を定めた「経済財政運営と改革の基本方針2018」を閣議決定。</p> <p>【財政健全化目標】 ①基礎的財政収支（国・地方）：2025年度までに黒字化 ②債務残高（国・地方）対GDP比：①と同時に安定的に引下げ</p> <p>【評価】 計画の中間時点（2021年度）において評価を行い、2025年度PB黒字化実現に向けて、その後の歳出・歳入改革の取組に反映。改革の進捗管理、点検、評価は、経済財政諮問会議で実施。内閣府は、中長期試算で定期的の実績とのかい離を分析。</p>
アメリカ	<p>【計画策定】 行政管理予算局が作成する予算教書に財政目標を盛り込み議会に提出。</p> <p>【財政健全化目標】 ①財政収支（連邦政府）対GDP比：2028年度までに▲1.4%に削減し、2039年度までに均衡化。 ②債務残高（連邦政府）対GDP比：2029年度以降、2043年度までに40%まで削減。</p> <p>【評価】 行政管理予算局が、成立した予算の内容や政権が提案した新政策の実現状況を踏まえ、必要に応じ、目標を更新・変更。</p>
英国	<p>【計画策定】 財政責任庁が策定する経済財政見通しに基づき、目標を策定。下院の承認を経て予算責任憲章で規定。</p> <p>【財政健全化目標】 ①構造的財政収支（公的部門）対GDP比：2020年度までに▲2%以下。 ※その後、2022年の総選挙以降、早期に財政収支を均衡することを目標。 ②純債務残高（公的部門）対GDP比：2020年度には減少。</p> <p>【評価】 財政責任庁が、財政健全化目標の進捗状況を年2回評価。目標の達成可能確率が50%以上であるかを分析。</p>
ドイツ	<p>【計画策定】 同国の憲法である連邦基本法で規定。 予算原則法では、欧州域内のルールに沿って、一般政府ベースの構造的財政収支のルールが別途あり。</p> <p>【財政健全化目標】 ①構造的財政収支（一般政府）対GDP比：▲0.5%以下。 ②財政収支（連邦政府・州政府）対GDP比：原則、収支均衡。ただし、連邦政府は、構造的財政収支対GDP比で▲0.35%まで許容。 ③債務残高（一般政府）対GDP比：2020年までに60%以下。</p> <p>【評価】 安定化評議会は、連邦・州政府の財政状況等を評価し、必要に応じて財務省等に勧告。</p>
フランス	<p>【計画策定】 複数年財政計画法や予算法の中で、政府が新たな目標を提案し、議会の承認やEUの審査を経て策定。</p> <p>【財政健全化目標】 ①構造的財政収支（一般政府）対GDP比：▲0.4%以下。 ②財政収支（一般政府）対GDP比：2017年に▲3.0%以下。 ③債務残高（一般政府）対GDP比：2020年より60%超の部分直近3カ年平均1/20以上削減。</p> <p>【評価】 財政高等評議会が、目標からのかい離状況を評価し、決算法案時に審議。</p>
イタリア	<p>【計画策定】 経済財政省が策定する経済財政文書の中で、経済財政見通し、3年以上の財政健全化目標及び歳出削減策を提示。</p> <p>【財政健全化目標】 ①構造的財政収支（一般政府）対GDP比：2020年度までに均衡化。 ②債務残高（一般政府）対GDP比：60%超の部分直近3カ年平均で1/20以上削減。</p> <p>【評価】 経済財政省が、年2回の経済財政文書の改定の中で実施状況を自己評価。議会予算局が、政府の経済財政見通しや目標の達成状況を評価。</p>

（備考）財務省、財政制度等審議会等資料により作成。諸外国については、平成30年3月時点の内容。

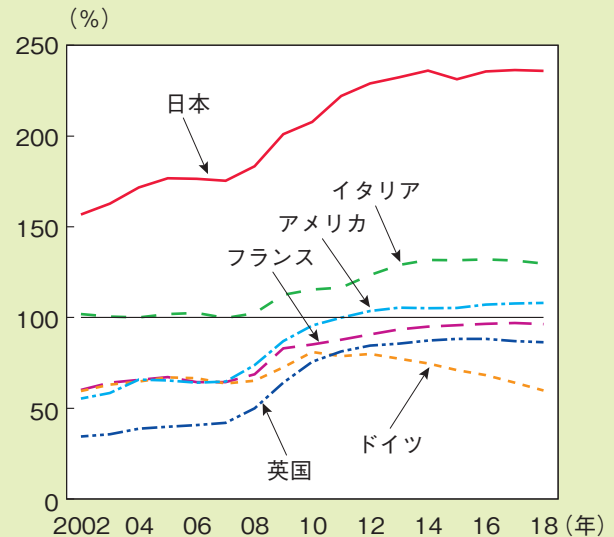
第1-4-8図 主要国の基礎的財政収支と債務残高

財政状況は多くの国で改善している

(1) 基礎的財政収支対GDP比の各国比較



(2) 債務残高対GDP比の各国比較



(備考) 1. IMF「World Economic Outlook Database」(2018年4月)により作成。

2. 数値は一般政府ベース。日本、フランス、イタリアは2017年以降、それ以外の国々は2018年以降が推計値。

●高齢化により社会保障費は上昇傾向

主要国の歳出の状況（一般政府ベース）を比較すると、世界金融危機直後に大きく増加したが、その後は低下しており、各国ともに世界金融危機前の水準に戻りつつある（第1-4-9図）。我が国は主要国の中では歳出の対GDP比はアメリカとともに低い水準にある。

主要項目別に歳出をみると、高齢化の進展もありドイツ⁸⁸を除きほとんどの国で社会保障費の対GDP比は上昇傾向となっている。また公的固定資本形成の対GDP比については、各国ともに低下傾向にあり、1990年代に累次の経済対策で大きく上昇した我が国も近年では低下しているが、欧米諸国との比較で、引き続き高い水準にある。

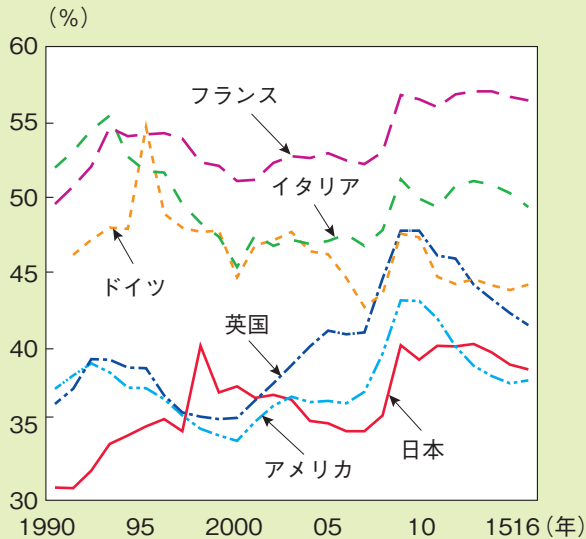
なお、前項で見た通り、世界的な低金利環境もあり各国の利払い費の対GDP比は低下傾向で推移している。我が国も膨大な債務残高がありながら低金利のために利払い費は低位にとどまっており、国債の償還期間も長期化している。ただし、今後、景気回復によって物価上昇率が高まり、金利が上昇する局面に入る場合には、利払い費の増加リスクに対しては留意が必要である。

注 (88) ドイツでは、シュレーダー政権で2004年に少子高齢化の進行を加味する年金給付としたほか、診察費用の自己負担の拡大等を通じて医療費を抑制している。この結果、高齢化が進展する中でも社会保障支出を抑制している。

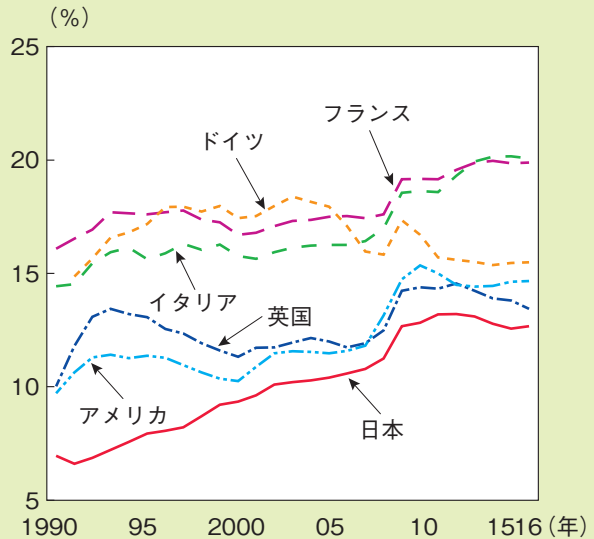
第1-4-9図 歳出の国際比較

高齢化により社会保障費は上昇傾向

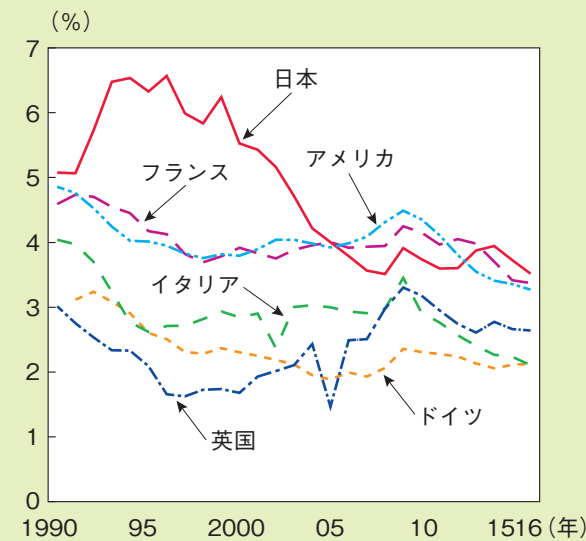
(1) 歳出総額



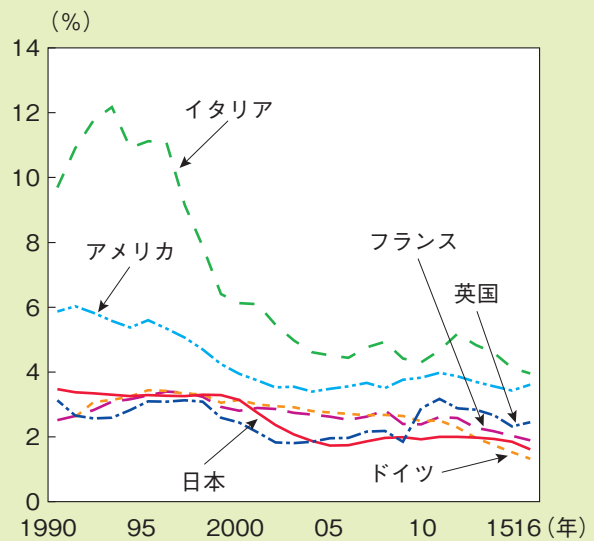
(2) 社会保障費



(3) 公的固定資本形成



(4) 利払い費



(備考) 1. OECD.Statにより作成。一般政府ベース。
2. 値は名目GDP比。

●我が国の歳入総額の対GDPは上昇傾向にあるが、欧州の主要国に比べると低い水準

次に歳入の動向（一般政府ベース）を対GDP比でみてみよう（第1-4-10図）。我が国の歳入総額の対GDP比は一時15%程度まで低下したものの、景気回復の効果や消費税率引上げの影響もありこのところは20%弱にまで上昇している。ただし、欧州の主要国に比べると歳入総額の対GDP比は依然として低い水準にある。これは個人所得税収や消費税収が欧州に比べて低いことに加え、相対的に高かった法人税収も税率の引下げやバブル崩壊後の景気の低迷によって落ち込んできたことが主な要因である。

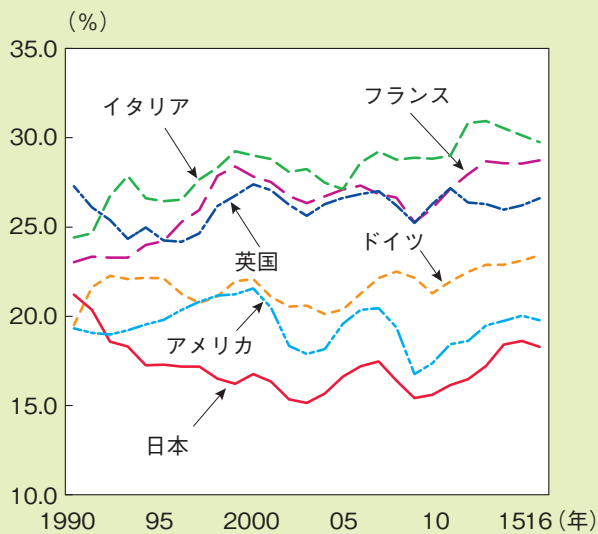
我が国の歳入の動向を税別にみると、法人税収については、世界金融危機後に大きく落ち込

んだが、その後は景気回復局面における一時的な繰越欠損金解消効果もあり、増加傾向にあった。また、消費税込については、消費税率を1997年と2014年に引き上げたこともあり傾向的には上昇している。個人所得税については、2000年代以降横ばいで推移してきたが、近年は景気回復による勤労所得の増加や金融資産価格の上昇に伴う財産収入の増加もあり、増加傾向にある。

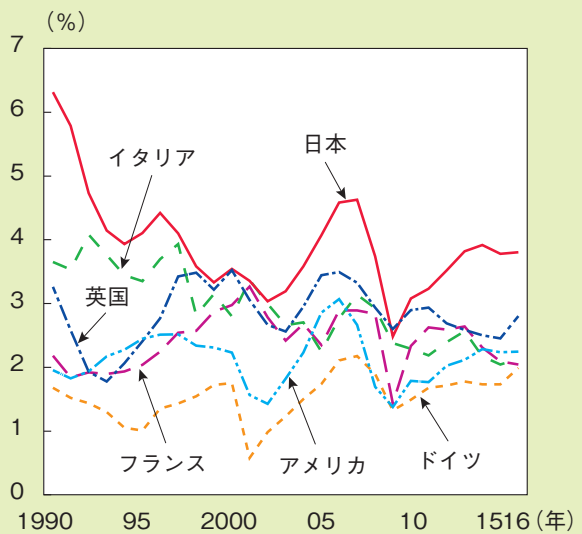
第1-4-10図 歳入の国際比較

我が国の歳入総額の対GDP比は上昇傾向にあるが、欧州の主要国に比べると低い水準

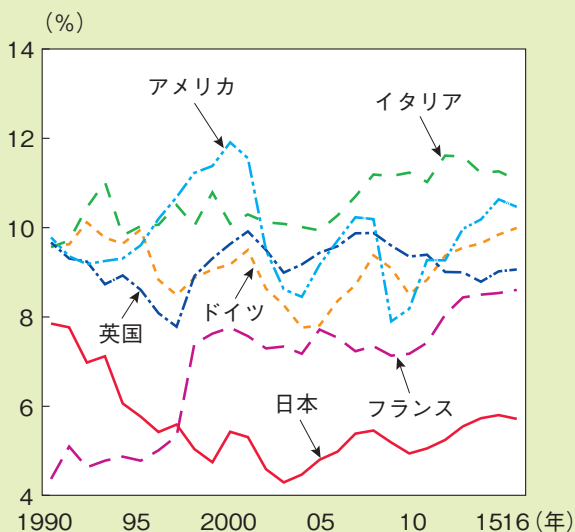
(1) 歳入総額



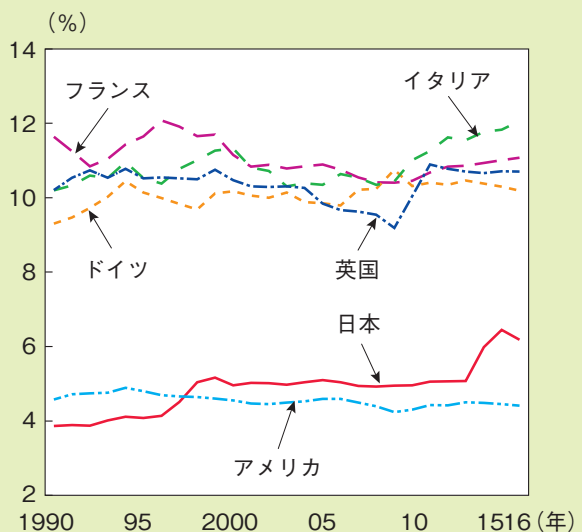
(2) 法人税収



(3) 個人所得税収



(4) 消費税込



- (備考) 1. OECD.Statにより作成。一般政府ベース。
2. 値は名目GDP比。
3. 歳入総額は社会保障拠出金を除いた数値。

●財政健全化に向けた今後の取組

「経済財政運営と改革の基本方針2018」では、既に述べたように、2025年度のPB黒字化や債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指すことが決められたが、こうした財政健全化目標の達成に向けた取組の進捗状況を確認するため、2025年度の目標年までの中間年である2021年度にPB赤字の対GDP比は1.5%程度、債務残高の対GDP比は180%台前半、財政収支赤字の対GDP比は3%以下という中間指標を設定し、進捗を管理するためのメルクマールとしている。こうした財政再建に向けては、潜在成長率を引き上げるとともに、実質2%程度、名目3%程度を上回る成長を実現することが必要である。また、費用対効果など客観的なデータに基づく予算のメリハリや予算の質の更なる向上を図るとともに、社会保障の質を高めつつムダを省き、給付と負担のバランスの取れた全世代型の社会保障制度の構築に向けた取組を進めていくことなどが重要である。

第5節 本章のまとめ：潜在成長率の向上へ

本章では、戦後最長に迫る今回の景気回復の特徴を概観するとともに、その持続性を家計部門、企業部門の様々な観点から確認した。また、GDPギャップの縮小と潜在成長率向上への課題について確認するとともに、デフレ脱却・経済再生に向けた進捗状況について、物価動向やその背景にある賃金動向をはじめとする諸要因の動向を分析した。さらに、第4次産業革命が進展する中で、消費行動の変化やビッグデータ・機械学習等を活用した新たな景気分析手法の可能性について考察した。その上で、財政・金融政策の動向について、国際比較を行いながら概観した。

今回の景気回復が長期化した背景には、世界経済の回復、国内における好循環の進展、技術革新や建設投資の波の到来といった3つの大きな要因が同時に寄与していると考えられる。

第一に、海外経済の動向については、世界金融危機後はじめて先進国及び新興国経済が同時に順調に回復しているとともに、第4次産業革命が進む中で、我が国が比較優位を持つ情報関連財の需要が世界的に伸びていることが、我が国経済にとって追い風になっている。今後についても、世界経済の緩やかな回復が続くことが見込まれているが、通商問題の先行き、アメリカの金利引上げが世界経済に及ぼす影響、英国のEU離脱交渉の動向等の影響、リスクには、十分留意していく必要がある。

第二に、国内における好循環については、少子高齢化により生産年齢人口が減少する中、女性や高齢者の活躍の促進により就業者数が大きく伸びるとともに、緩やかな賃上げが実現することで雇用・所得環境が着実に改善し消費が持ち直している。

第三に、技術革新と建設投資については、第4次産業革命という大きな技術革新の波の到来に対応し、新商品開発や新技術導入のための投資が進んでいることに加え、建設投資について